平成２３年（フ）第１５６８７号
東京都新宿区西新宿４丁目29―14―204
債務者　小川　博司
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７８０号
東京都日野市万願寺２丁目34―１―205
債務者　皆川　賢輔
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７８３号
千葉県南房総市久枝515
債務者　渡邉　伸明
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８２４号
埼玉県さいたま市大宮区土手町１丁目61―２プレジデント98・602
債務者　安藤　　実
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新阜　直茂
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８９７号
神奈川県厚木市緑ケ丘１丁目11―14
債務者　宮川　　勝
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　康晴
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９１０号
東京都江東区東砂５丁目５―１
債務者　武田　和夫
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　康晴
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９１１号
東京都江東区東砂５丁目５―１
債務者　武田ケエ子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　康晴
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５２３号
千葉県船橋市前貝塚町553―６―101、住民票上の住所千葉県船橋市旭町６丁目３―１―205
債務者　宮本　一美
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７６７号
神奈川県川崎市中原区今井仲町333―５
債務者　明誠産業こと　木村　　孝
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎野　秀之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２３号
東京都多摩市豊ヶ丘６丁目３番地３―601
債務者　正井　信子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４３９号
東京都八王子市大船町252番地３
債務者　瀧嶌　忠男
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４５３号
東京都町田市原町田１丁目５番12号イーストガーデンリバーサイド町田701
債務者　上田　　実
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２７４８号
神奈川県藤沢市長後622―３　第２青木ハイツ102号、住民票上の住所神奈川県綾瀬市深谷南５丁目５番９号
債務者　渡邉　　敬
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月１日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６４号
静岡県浜松市南区安松町39番地の14
債務者　安田　良一
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５６５号
静岡県浜松市南区安松町39番地の14
債務者　安田　良枝
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係